

# 指宿市地域防災計画

(一般災害対策編)

(令和3年11月30日改正)



指宿市防災会議

# 一般災害対策編目次

## 第1部 総則

第1章 計画の目的等	2
第2章 防災機関の業務の大綱	7
第3章 市民及び事業所の基本的責務	15
第4章 市の地域特性及び災害特性	16
第5章 災害の想定	18

## 第2部 災害予防

第1章 災害に強い施設等の整備	20
第1節 土砂災害等の防止対策の推進	20
第2節 河川災害・高潮災害等の防止対策の推進	27
第3節 防災構造化の推進	31
第4節 建築物災害の防災対策の推進	36
第5節 公共施設の災害防止対策の推進	38
第6節 防災研究の推進	43
第2章 迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	44
第1節 防災組織の整備	44
第2節 通信・広報体制（機器等）の整備	51
第3節 気象観測体制の整備	55
第4節 消防体制の整備	57
第5節 避難体制の整備	62
第6節 救助・救急体制の整備	73
第7節 交通確保体制の整備	79
第8節 輸送体制の整備	82
第9節 医療体制の整備	85
第10節 その他の災害応急対策事前措置体制の整備	88
第11節 複合災害対策体制の整備	96
第3章 市民の防災活動の促進	97
第1節 防災知識の普及啓発	97
第2節 防災訓練の効果的実施	101
第3節 自主防災組織の育成強化	104
第4節 住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	110
第5節 防災ボランティアの育成強化	111
第6節 企業防災の促進	113
第7節 要配慮者の安全確保	114

## 第3部 災害応急対策

第1章 活動対策の確立	119
第1節 応急活動体制の確立	119
第2節 情報伝達体制の確立	137

第3節	災害救助法の適用及び運用	142
第4節	広域応援体制	147
第5節	自衛隊の災害派遣	149
第6節	技術者、技能者及び労働者の確保	158
第7節	ボランティアとの連携等	162
第8節	災害警備体制	164
第2章	警戒避難期の応急対策	166
第1節	気象警報等の収集・伝達	166
第2節	災害情報・被害情報の収集・伝達	179
第3節	広報	187
第4節	水防・土砂災害等の防止対策	192
第5節	消防活動	195
第6節	避難の指示、誘導	197
第7節	救助・救急	208
第8節	交通確保・規制	210
第9節	緊急輸送	216
第10節	緊急医療	223
第11節	要配慮者への緊急支援	229
第3章	事態安定期の応急対策	235
第1節	避難所の運営	235
第2節	食料の供給	242
第3節	応急給水	247
第4節	生活必需品の給与	249
第5節	医療	253
第6節	感染症予防、食品衛生、生活衛生対策	255
第7節	動物保護対策	260
第8節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	261
第9節	行方不明者の捜索、遺体の処理等	266
第10節	住宅の供給確保	271
第11節	文教対策	275
第12節	義援金・義援物資等の取扱い	279
第13節	農林水産業災害の応急対策	281
第4章	社会基盤の応急対策	285
第1節	電力施設の応急対策	285
第2節	ガス施設の応急対策	287
第3節	上水道施設の応急対策	288
第4節	下水道施設の応急対策	289
第5節	電気通信施設の応急対策	291
第6節	道路・河川等の公共施設の応急対策	292
第4部	特殊災害	
第1章	海上災害等対策	295
第1節	予防対策	295
第2節	応急対策	297

第2章 鉄道事故対策	305
第1節 予防対策	305
第2節 応急対策	306
第3章 道路事故対策	309
第1節 予防対策	309
第2節 応急対策	311
第4章 危険物等災害対策	313
第1節 予防対策	313
第2節 応急対策	316
第5章 林野火災対策	320
第1節 予防対策	320
第2節 応急対策	322

## 第5部 災害復旧・復興

第1章 公共土木施設等の災害復旧	326
第1節 公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	326
第2節 激甚災害の指定	328
第2章 被災者の災害復旧・復興支援	329
第1節 被災者の生活確保	329
第2節 被災者への融資措置	339